

令和6年4月5日

保護者の皆様

瀬戸市教育委員会

瀬戸市学校給食食物アレルギー対応指針の改定に伴う 学校給食の対応変更について

日頃は、瀬戸市の学校給食に対して、ご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

令和6年3月に「瀬戸市学校給食食物アレルギー対応指針」が改定されました。これに伴い学校給食の対応が変更になりましたので、ご連絡いたします。

なお、本指針の改定による対応は令和6年4月提供の学校給食より開始いたします。

記

1 変更点 （波線下線の部分が変更されました）

<除去食対応する食品>

卵（うずら卵を含む）・乳・小麦・えび・かに・カシューナッツ・ごま・アーモンドの、計8品目について対応します。

ただし、カシューナッツと強い交差抗原性のあるピスタチオは、カシューナッツに含むとし、カシューナッツと同様に除去食対応をします。

<学校給食に使用しない食品>

そば、落花生、くるみ、あわび、いくら、やまいも、ゼラチンは給食に使用しません。

ただし、くるみと強い交差抗原性のあるペカンナッツは、くるみに含むとし、学校給食に使用しません。